

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年3月27日

【事業年度】 第35期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 株式会社カッシーナ・イクスシー

【英訳名】 CASSINA IXC. Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 森 康 洋

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 小 林 要 介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山二丁目13番10号

【電話番号】 03-6439-1360(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員管理部長 小 林 要 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	6,229,426	5,377,066	—	—	—
経常損失 (△) (千円)	△186,092	△258,486	—	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△1,318,699	3,845	—	—	—
包括利益 (千円)	—	—	—	—	—
純資産額 (千円)	2,580,140	2,583,136	—	—	—
総資産額 (千円)	6,881,016	5,167,768	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	6,306.71	6,314.15	—	—	—
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△3,280.92	9.40	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.5	50.0	—	—	—
自己資本利益率 (%)	—	0.1	—	—	—
株価収益率 (倍)	—	268.6	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	280,431	196,381	—	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	252,962	935,208	—	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△423,577	△1,200,563	—	—	—
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,138,987	1,044,596	—	—	—
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	227 〔—〕	196 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕	— 〔—〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

3 第32期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

4 第31期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 第31期及び第32期の臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6 第33期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第33期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
売上高 (千円)	6,221,658	5,373,937	5,308,334	5,313,849	6,257,451
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△209,830	△249,370	237,244	196,345	432,769
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△1,460,959	19,769	518,197	186,261	409,918
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	400,294	400,294	400,294	400,294	100,000
発行済株式総数 (株)	409,110	409,110	409,110	409,110	4,091,100
純資産額 (千円)	2,180,093	2,199,013	2,566,818	2,715,136	3,087,111
総資産額 (千円)	5,993,912	4,304,662	4,366,343	4,719,533	5,325,542
1株当たり純資産額 (円)	532.89	537.52	676.49	715.58	813.61
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	100 (—)	100 (—)	100 (—)	20 (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	△357.11	4.83	135.04	49.09	108.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	36.4	51.1	58.8	57.5	58.0
自己資本利益率 (%)	—	0.9	21.7	7.1	14.1
株価収益率 (倍)	—	52.3	2.2	6.5	6.0
配当性向 (%)	—	206.9	7.4	20.4	18.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	157,479	343,861	115,407
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	1,017,785	△340,901	△131,953
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△1,071,968	94,245	103,740
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	1,287,563	1,386,315	1,471,608
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	188 [—]	161 [—]	188 [—]	200 [—]	204 [—]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であり、また、希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
3 第32期及び第33期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
4 第34期及び第35期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5 第31期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
6 第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期の臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
7 第32期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第32期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8 第33期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が無いため記載しておりません。
9 第34期及び第35期の持分法を適用した場合の投資利益については、重要な関連会社が存在しないため記載しておりません。

- 10 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額については、平成25年7月1日に普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行いました。平成21年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

2 【沿革】

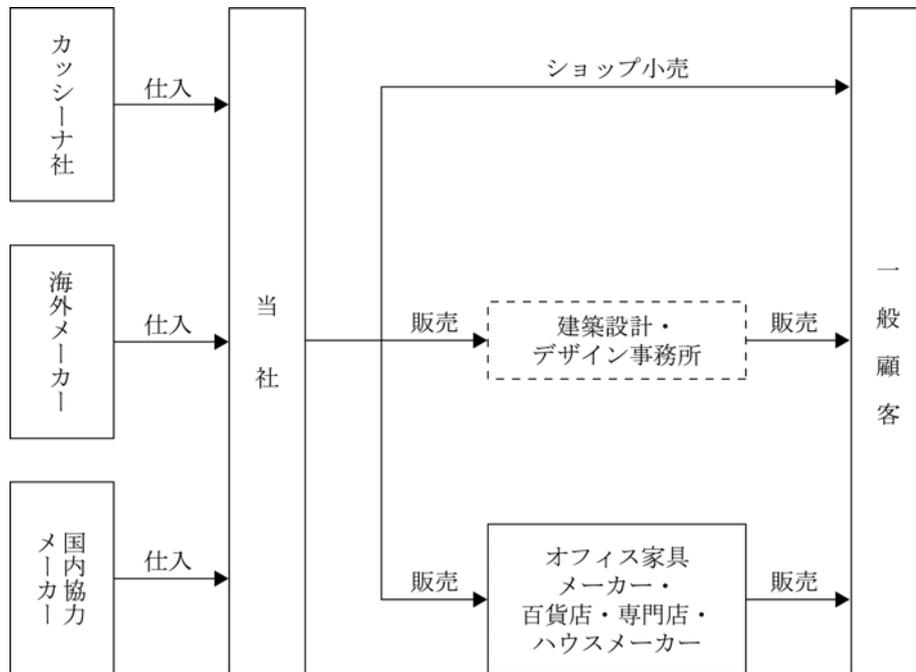
- 昭和50年7月 東京都港区南青山にショールームを開設 輸入家具販売を開始。
- 昭和52年5月 ショールームを東京都港区青山に移転。
- 昭和55年4月 イタリア国カッシーナエスピーエイ社（以下、カッシーナ社）とライセンス契約を締結。
- 昭和55年7月 資本金4,000万円で㈱インターデコール(現㈱カッシーナ・イクスシー)を設立。
デザインコンサルティング業務を事業目的とした㈱カッシーナ・ジャパン(後㈱カッシーナ・イクスシーと合併し消滅)を設立。
- 昭和56年9月 本社及びショールームを東京都港区六本木に移転。
- 昭和57年4月 ㈱カッシーナ・ジャパンから㈱カッシーナ・ジャパンに商号変更。
- 昭和58年5月 ㈱カッシーナ・ジャパンから㈱カザテックに商号変更。
- 昭和58年6月 ㈱インターデコールから㈱カッシーナジャパンに商号変更。
- 昭和58年7月 本社を東京都港区赤坂に移転。
- 昭和60年4月 名古屋市中区に名古屋営業所及びショールームを開設。
- 昭和60年6月 本社を東京都渋谷区東に移転。
- 昭和61年1月 イタリア国アレッシィエスピーエイ社と独占輸入販売契約を締結。
- 昭和61年3月 大阪市中央区に大阪営業所及びショールームを開設。
- 昭和61年5月 札幌市中央区に札幌駐在事務所を開設。
- 平成元年12月 ㈱カッシーナジャパンよりインターデコール事業部を分離し、㈱インターデコールを設立。東京都港区青山にショールームを開設。
- 平成6年1月 ㈱フレスコ（平成15年11月㈱C I X Mに商号変更）を設立。群馬県桐生市に工場を設営。
- 平成9年6月 資本提携によりユニマットグループに参加。
- 平成9年12月 東京都港区南青山に青山本店を開設。東京都港区青山のショールームを閉鎖。
- 平成10年10月 大阪市中央区に大阪店を開設。
東京都港区六本木のショールームを青山本店と統合。
- 平成11年1月 東京都港区北青山にアレッシィショップ青山店を開設。
- 平成11年3月 福岡市博多区に福岡店を開設。
- 平成12年1月 ㈱カッシーナジャパンが㈱インターデコールを吸収合併し、商号を㈱カッシーナ・インターデコール・ジャパンに変更。
- 平成13年5月 三井物産㈱との合弁で連結子会社㈱トライアスを設立。
- 平成13年6月 本社を東京都渋谷区恵比寿南に移転。
- 平成13年9月 名古屋市東区に名古屋店を開設。
- 平成14年1月 ㈱カッシーナ・インターデコール・ジャパンが㈱カザテックを吸収合併。
- 平成14年2月 東京都港区南青山にカトリーヌ・メミ青山店を開設。
- 平成14年5月 ㈱カッシーナ・イクスシーに商号変更。
- 平成15年4月 札幌市中央区に札幌店を開設。
- 平成15年7月 JASDAQ市場に株式を上場。
- 平成16年8月 ㈱トライアスの一部株式売却により、連結子会社から持分法適用関連会社に変更。
- 平成17年3月 東京都渋谷区にPRIVATE店を開設。
- 平成17年6月 ㈱トライアスの全部株式売却により、持分法適用関連会社から除外。
- 平成17年6月 カッシーナ社の発行済株式の20%を取得。
- 平成18年8月 中華人民共和国北京市に北京カ喜納家具商貿有限公司を設立。

- 平成20年8月 北京卡喜納家具商貿有限公司を清算終了し中国から撤退。
- 平成21年2月 札幌店を閉鎖。
- 平成21年3月 札幌営業所を開設。カトリーヌ・メミ青山店を閉鎖。
- 平成21年4月 沖縄県那覇市に合弁方式でカッシーナ・イクスシー沖縄店を開設。アレッシィショップ青山店を営業譲渡。
- 平成21年5月 アレッシィショップ大阪店を営業譲渡。
- 平成21年12月 カッシーナ社の発行済株式の6%を売却により、持分法適用関連会社から除外。
- 平成22年1月 名古屋店を閉鎖。
- 平成22年2月 名古屋営業所を開設。
- 平成22年6月 PRIVATE店（東京都渋谷区）を閉鎖。
- 平成22年7月 本社不動産（東京都渋谷区恵比寿南）を売却。本社を東京都港区南青山に移転。
- 平成22年12月 カッシーナ社の発行済株式の14%を売却。
- 平成23年5月 カッシーナ・イクスシー沖縄店を閉鎖。
- 平成23年7月 ㈱C I X Mを吸収合併。
- 平成23年12月 札幌営業所を閉鎖。
- 平成25年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社は、家具の輸入・製造・販売、並びに、生活雑貨の輸入・販売を主たる業務としております。

当社はカッシーナ社製品の輸入、国内ライセンス製品の製造・販売を始めとして、海外製品の輸入・ライセンス製造・販売、また、独自開発のデザインによる製品の製造・販売を行っております。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成25年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
204	36歳 11ヶ月	8年 11ヶ月	4,609

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2 臨時雇用者数については、当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3 当社は家具インテリア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における国内経済は、デフレ脱却と経済再生を目標とした「アベノミクス」効果により、株価が大きく上昇するとともに、円安の進行に伴い輸出企業を中心に企業収益も回復基調となりました。今後は、雇用者所得の上昇などによって実態経済を本格的な成長軌道にのせることが期待されております。また、財政再建に向けた消費税率引き上げの決定、東京への五輪招致の成功など、日本経済回復に向けた好循環が生まれつつあります。

当社が属する家具インテリア業界におきましては、首都圏におけるマンションの発売戸数が前年比で大きく増加するなどの要因により、個人住宅向けには活発な引き合いの動きがみられ販売数量、顧客あたり販売金額ともに増加した一方、法人オフィス、商業施設、公共施設向けについては、各社、各団体の投資に対する慎重な姿勢により、業界内における価格競争が激化しました。また、輸入商品については円安による円建ての仕入れ価格の上昇により、収益を圧迫する要因となりました。

このような状況のもと当社は、「洗練された、夢のある生活空間へ」という企業理念を実現するため、新しい商材の導入によりお客様の選択肢を広げるとともに、快適な住空間やコミュニケーションが活発化するオフィス空間づくりのお手伝いをするなど、お客様が望むライフスタイルの実現に貢献することに努めてまいりました。また、青山本店を始めとする各店舗において、新しいインテリアの提案力に更に磨きをかけることにより、店舗が当社全体の情報発信基地としてお客様から認知されるよう注力してまいりました。この結果、店舗への集客数は増加しませんでした。提案させていただいた案件に対する受注率や、お客様ひと組当たりの購入金額が上昇するという効果につながりました。さらに、当社と理念を共有いただける百貨店、代理店、ハウスメーカー、デベロッパーとの関係性をさらに強化し、当事業年度においては共同で、数多くの販売会や各種の催事を企画、実行いたしました。一方、自社工場においては増加する需要に対応するため、生産体制の見直しにより生産効率の改善を図ってまいりました。円安ユーロ高による輸入商品の仕入れ価格上昇や原材料の価格高騰にもかかわらず、商品の値上げは行いませんでした。そのような状況においても売上総利益率が大きく悪化しなかった要因として、自社工場の稼働率上昇と生産性向上による原価低減効果がありました。販売費及び一般管理費につきましては、各店舗において季節感を演出するための展示入れ替えを積極的におこなったことなどにより物流費が増加したほか、社員に対するインセンティブ賞与の支給月数の引き上げなどによって人件費が、また雑誌媒体を使った広告宣伝費がそれぞれ増加しております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は6,257百万円（前事業年度比17.8%増）、営業利益410百万円（前事業年度比102.9%増）、経常利益432百万円（前事業年度比120.4%増）、当期純利益409百万円（前事業年度比120.0%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ85百万円増加し、1,471百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは115百万円の増加（前事業年度は343百万円の増加）となりました。増加の主な要因は税引前当期純利益412百万円及び減価償却費87百万円であり、減少の主な要因は売上債権の増加額108百万円、たな卸資産の増加額256百万円、仕入債務の減少額142百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、131百万円の減少（前事業年度は340百万円の減少）となりました。主な要因は業務基幹システムの更新費用などによる無形固定資産の取得108百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは103百万円の増加（前事業年度は94百万円の増加）となりました。これは、長期借入金の借入により314百万円及び社債の発行により162百万円それぞれ増加した一方、短期借入金の返済により100百万円及び社債の償還により138百万円、それぞれ減少したことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における生産実績は656,737千円（前事業年度比19.6%増）であります。
金額は製造原価によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績は2,507,280千円（前事業年度比19.1%増）であります。
金額は仕入価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社は見込生産をおこなっているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績は6,257,451千円（前事業年度比17.8%増）であります。
金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経営環境につきましては、国内において人口減少や高齢化により個人消費の大きな伸びは期待できず、今後予定されている消費税率の引き上げや社会保障費の負担増による影響によって、先行き不透明な状況が継続するものと考えております。また、海外の先進各国は経済活動の活性化させるための資金供給とひっ迫する財政状況の立て直しの板挟みとなっており、当面は大胆な金融緩和によって凌ぐしかない状況となっております。海外からの輸入品仕入金額に大きな影響を与える外国為替相場にも、つねに急騰、急落の恐れがあります。一方で、当社が属するインテリア業界においては、住環境やオフィス環境という空間に対する消費者の意識や要求レベルは年々高まっており、そのような変化は当社にとって厳しい半面、強みを発揮できるチャンスであると認識しております。このような認識のもと、当社はお客様の嗜好の変化や移りゆく時代に合ったデザイン、素材、機能、オペレーションを追求し、お客様にご満足いただける商品とサービスを提供してまいります。そのために当社は、下記事項を対処すべき課題と認識し、日々取り組んでまいります。

①当面の対処すべき課題

- 1) 収益基盤の確立
- 2) 企業理念の徹底

②課題の解決方針と具体的施策

1) 収益基盤の確立

当社では、平成23年12月期から3期連続で営業黒字を継続することができ、それまでの3期連続で営業赤字を計上した状況から、業績数値だけをみると回復したように見えますが、どのような環境にあっても収益をあげられるような強固な企業体質を築きあげるところまで至っておりません。今後は、下記3点を重点施策として取り組むことによって収益基盤の確立を図ってまいります。

ア) コントラクト事業の再生

当社の主たる販路であるコントラクト事業（建築設計、デザイン事務所を通じた販売）において、物件情報の入手方法、お客様に対する提案内容やサービスなどを一から見直し、当社の強みを最大限に生かせるよう見直しを図ります。

イ) 成長力を高めるための積極投資

最大の広告塔である直営店舗に対し、新規出店、拡張、リニューアルなどの投資を積極的に行うことで、お客様に対する新鮮な情報発信を行うとともに、ご来店いただいた際にゆったりと商品選びをしていただける空間を提供してまいります。

ウ) 業務改革の推進

平成26年12月期に販売、生産の基幹システムを更新し、このシステム更新を機に、仕入、生産、販売、物流、管理のすべての業務フローを見直し、生産性と効率性の高いしくみ、方法に改めることで収益性を改善するとともに、業務処理スピードを高めることで顧客満足の向上も合わせて図ってまいります。

2) 企業理念の徹底

お客様、株主様、取引先、従業員などすべての関係者から支持、信頼され、ひいては企業価値を最大化するため、すべての役員、社員が企業理念をしっかりと認識の上、常に企業理念に基づきすべての業務が遂行されるよう徹底してまいります。

4 【事業等のリスク】

(1) カッシーナ社との関係について

①出資関係について

平成25年12月31日現在、カッシーナ社は当社発行済株式（自己株式を除く）の12.65%を直接所有しております。カッシーナ社とは資本関係があるだけでなく以下に記載のとおり、当社からみて事業上、密接な関係を有しております。

②契約関係について

当社は、カッシーナ社との間で、下記のとおり契約を締結しております。この契約は、当社の事業において非常に重要な契約であり、事由の如何に拘わらず、この契約が終了、解除または大きく変更された場合には、当社の事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

ア) 契約構成

当社はカッシーナ社との間で、下記に記載のとおり平成18年11月20日付で「契約書」を締結しております。

- 「運営契約」
- 「輸入・ディストリビューション契約」
- 「ライセンス契約」
- 「商号使用許諾契約」

イ) 契約期間

契約期間は、下記事由に該当しない限り無期限となっております。

- (i) 当社において各種倒産関連手続が開始された場合
- (ii) 当社が支払い不能となった場合
- (iii) 一方当事者が契約上の義務に違反し、相手方から書面によって違反内容の告知を受けたにもかかわらず90日以内には是正されない場合
- (iv) 当社がカッシーナ社の承認を得ずしてカッシーナ製品を製造および販売した場合
- (v) 当社がカッシーナ社から提供される機密情報に対する守秘義務に違反した場合
- (vi) 当社がカッシーナ社の承認を得ずして本契約上の地位を譲渡したり、サブライセンスの許諾をした場合
- (vii) 当社がカッシーナ社の承認を得ずしてカッシーナ製品のビジネスを他社と共同でおこなったり、カッシーナ社から推薦された当社取締役との情報交換などをおこなわなかった場合
- (viii) 当社のカッシーナ製品の売上が、2年連続して前年実績の80%に達しなかった場合
- (ix) 当社の過半数の株式が、ユニマットグループ当事者（「(3) 株主間契約について」において定義されています）によって保持されない状況になった場合

ウ) 契約の概要

- ・ 当社は、上記契約により、カッシーナ社より、日本国内における、カッシーナ製品の独占的輸入販売、独占的ライセンス製造・販売及び「CASSINA（カッシーナ）」の商号及び商標の使用を認められております。
- ・ カッシーナ製品に関する当社の販売方針及び製造方針はカッシーナ社の方針及びイメージを尊重し、日本で製造されるカッシーナ製品の選択につきましては、事前にカッシーナ社との協議を行うことが必要とされております。
- ・ 当社が新たに取扱おうとする商品については、カッシーナ社に通知を行い、カッシーナ社が当該商品につきカッシーナブランドのイメージや方針と異なると判断する場合には、事前にカッシーナ社との協議を行うことが必要とされております。
- ・ 当社は、カッシーナ社に対し下記のロイヤリティを四半期に一度支払うこととなっております。販売商品の当社規定による定価の40%引きの価格の5.8%相当額（ただし、特定のブランドの製品については6.6%～8.3%相当額）

③取引依存度及び取引関係について

平成25年12月期におけるカッシーナ社からの輸入額は総仕入額の約36%を占めております。また、平成25年12月期におけるカッシーナ社製品及びライセンス製品の販売額は総売上額の約49%を占めております。また、当社にとって商品構成上、イメージ上、当社の事業維持を図っていく上で、非常に重要で不可欠な契約の相手先であると認識しており、同社が何らかの事由により事業を継続し得なくなったり、契約上の義務を遂行できなくなった場合や、そのブランドイメージを損なうような事態に陥った場合には当社の事業及び経営成績に重大な影響を与える可能性があります。

(2) ユニマットグループとの関係について

①出資関係について

平成25年12月31日現在、高橋洋二とその親族及びユニマットグループは当社発行済株式総数の約53%を所有しております。ユニマットグループは、オフィスコーヒー事業、不動産事業等を行う企業集団であり、当社の大株主であるとともに、高橋洋二がグループ各社の代表取締役等に就任していることから、同氏及び同グループの意向が強く反映される可能性があります。

②取引依存度及び取引関係について

ユニマットグループとの取引については、青山本店を営業戦略上の立地条件を満たしていること及び他に代替しうる物件がなかったため、(株)ユニマットホールディングより賃借しております。同店は当社の基幹店舗であることから、事由の如何に拘わらず、賃貸借契約が終了した場合には、当社の事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

③人的関係について

平成25年12月31日現在、当社役員のうち代表取締役会長高橋洋二につきましては、当社大株主であると共に、ユニマットグループ各社の役員を兼任しております。

当社における役職	氏名	役員兼務をしている主な会社名
代表取締役会長	高橋洋二	(株)ユニマットライフ 代表取締役会長 (株)ユニマットゼネラル 代表取締役

(3) 株主間契約について

カッシーナ社と(株)ユニマットライフ、高橋洋二（以下、(株)ユニマットライフ及び高橋洋二を併せて「ユニマットグループ当事者」という。）は、平成9年6月24日付ジョイントベンチャー契約及び平成12年1月1日改正ジョイントベンチャー契約を踏まえ平成15年3月25日に下記内容の株主間契約（その後一部条項について覚書をもって修正しておりますが、下記契約の概要は、かかる修正後のものであります。）を締結しております。これによって、当社の株主構成及び取締役会の構成の決定や株主総会及び取締役会における意思決定についてはカッシーナ社、ユニマットグループ当事者が強い影響力を有しており、これらの意向が強く反映される可能性があります。

①契約の概要

- カッシーナ社及びユニマットグループ当事者のそれぞれがその保有する当社株式を譲渡しようとする場合には、他方が優先買取権を有しており、他方が優先買取権を行使しない場合は、第三者に売却することができるとされております。
- 当社創業者である武藤重遠の相続人が当社株式の売却を希望する場合には、ユニマットグループ当事者が優先買取権を有しており、ユニマットグループ当事者が当該優先買取権を行使しない場合には、武藤重遠の相続人は当社株式を第三者に売却することができるとされております。
- 高橋洋二が病気・事故等の理由によりその職務を行い得なくなった場合、あるいは死亡した場合において、高橋洋二、その相続人あるいはユニマットグループ当事者が当社株式の売却を希望する場合には、カッシーナ社が優先買取権を有しており、カッシーナ社が当該優先買取権を行使しない場合には、高橋洋二、その相続人あるいはユニマットグループ当事者は当社株式を第三者に売却することができるとされております。
- 当社の取締役会は5人の取締役により構成され、うち1名はカッシーナ社が常に候補者を指名することとされており、ユニマットグループ当事者、カッシーナ社は、そのような指名を受けた者が取締役に選任されるように、株主としての議決権を行使することに同意しております。

②契約期間

- ・ 契約期間は無期限と規定しておりますが、契約当事者の書面による合意によって、その内容を変更し、または終了することが可能とされております。
- ・ 契約当事者について、各種倒産手続が開始された場合、解散・清算等が行われた場合、その他一定の事由の発生により当該当事者が契約上の義務を履行することが困難になった場合において、他の契約当事者に解除権が付与される旨の規定、並びに契約当事者が実質的な契約違反を行った場合で、他の契約当事者からその旨の書面による申入れがあつてから60日以内に違当事者が契約違反を是正せず、そのことが他の契約当事者に重大な悪影響を与える場合には、他の契約当事者に解除権が付与される旨の規定が含まれております。
- ・ ユニマットグループ当事者がその保有する当社株式を売却し、ユニマットグループ当事者の当社株式保有割合が発行済株式総数の3分の1を下回った場合には、株主間契約は自動的に終了するものとされております。
- ・ カッシーナ社とその関係会社はその保有する当社株式を全て売却した場合には、株主間契約は自動的に終了するものとされております。

なお、契約当事者以外の第三者は上記株主間契約の遵守若しくは履行又は変更後の契約内容の開示を求める権利を有するものではありません。当社は契約当事者ではないので、今後、当該契約の内容が変更され、または終了した場合において、その事実を確実に知り得る立場になく、かかる終了若しくは変更又は同契約に関するその他の状況につき適時に、または全く、開示することができない可能性があります。

(4) 法的規制について

当社は大都市圏を中心に、家具、生活雑貨等の店舗を有しております。売場面積1,000㎡超の新規出店及び既存店舗の変更に際しては、「大規模小売店舗立地法」の規制を受けております。また、当社グループの商品の性格上、「製造物責任法」による影響を受ける可能性があります。現状においてこれら規制における影響を受けた事実はありませんが、今後の事業展開上こうした法的規制による影響を受ける可能性があります。また、これら法的規制が改正された場合、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社では、顧客の購入履歴によって住所氏名等をデータとして保有しております。またオンラインショップにおいて登録ユーザーに対して取得した個人情報や、購買履歴を含む個人情報等を保有しております。当社はこれらの個人情報の管理について、より厳格な管理体制の徹底を目的としたシステム構築を行っております。しかし、システムの瑕疵等によりこれらのデータが外部に漏洩した場合、当社グループへの損害賠償請求や当社の信用の下落等によって業績に影響を与える可能性があります。

(6) 為替変動が業績に与える影響について

当社の仕入に占める外貨建の比率は約45%あり、その大半はヨーロッパからの輸入品であります。今後も輸入による仕入を継続していく前提で、当社では為替変動リスクに備え為替予約による為替変動リスクに対するヘッジを行っておりますが、予想を超える急激な為替変動により業績に影響を与える可能性があります。

(7) 東京都家具厚生年金基金の特例解散について

当社が加入する総合設立型年金基金である東京都家具厚生年金基金は、平成14年度に年金給付費が掛金収入を超過して以降、基金財政を健全化させるために給付減額と掛金の引き上げをおこなってきましたが、今後も運営を継続していくためには、加入員と事業主に対して更なる負担が必要となることが予測されることから、円滑に基金を運営していくことが困難な状況にあると判断し、代議員会で特例解散の方針を決議しております。同基金の解散に伴う費用の負担は、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) カッシーナ社との契約

当社はカッシーナ社との間で、下記に記載のとおり平成18年11月20日付けて「契約書」を締結しております。

① 契約構成

- ・「運営契約」
- ・「輸入・ディストリビューション契約」
- ・「ライセンス契約」
- ・「商号使用許諾契約」

② 契約期間

- ・無期限（但し、一定の条件に該当した場合には契約が一方的に解除されることがあり、その詳細は4「事業等のリスク」(1)カッシーナ社との関係について ②契約関係について イ) 契約期間をご参照下さい。）

③ 契約内容

- ・当社は日本国内において、カッシーナ社製品の独占輸入販売を行う権利を付与されております。
- ・「CASSINA（カッシーナ）」の商号及び商標の使用を認められております。
- ・製品のライセンス製造を認められております。
- ・当社は「ライセンス契約」に基づき、所定のロイヤリティをカッシーナ社に支払っております。
- ・本契約に定めのある重要な義務違反があった場合の契約解除規定があります。

(2) その他主要仕入先との契約

契約会社名	原始契約締結年月日	契約先	国名	契約内容	契約期間
当社	平成12年4月1日	リビングディバーニ	イタリア	日本国内におけるソファ・テーブルの一部製品の独占輸入販売契約及びライセンス製造契約	平成12年4月1日から平成15年3月31日まで (以後2年毎に自動更新)
当社	平成11年4月14日	ボロインダストリアル モービル	イタリア	日本国内における一部製品の独占輸入販売契約及びライセンス製造契約	平成11年4月14日から平成14年12月31日まで (以後2年毎に自動更新)
当社	平成7年10月3日	フィリップ ユーレル	フランス	日本国内における家具の独占輸入販売契約及び一部製品のライセンス製造契約	平成7年10月3日から平成9年12月31日まで (以後2年毎に自動更新)

(注) 製品のライセンス契約に対してはロイヤリティとして、売上高に一定率を乗じた金額を支払っております。

6 【研究開発活動】

当社の当事業年度の研究開発活動は、時代感を先取りしたデザイン性に優れ、マーケットにあった商品の開発をコンセプトとしております。この研究開発活動は商品本部企画開発部において実施しており、カッシーナ社をはじめとする新製品のライセンス生産、また、当社独自の製品開発、素材開発を行っております。

特に、当社の主力製品である、カッシーナ社のライセンス生産は15年以上前から行っており、常に同水準の製品を製造できるように対応してまいりました。

当社の独自開発製品についても、新たな製造技術の習得をはじめ、社内外のデザイナーとの提携を行うなど、既存の技術レベル、デザイン開発力を高めるよう努めております。

当事業年度としましては、25,470千円の研究開発費を計上しております。なお、生活雑貨については研究開発活動は行っておりません。

当社は家具インテリア事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて537百万円増加し、3,808百万円となりました。これは主に、需要期に備えた商品、製品等の棚卸資産の増加や、現金及び預金、並びに売掛金が増加したことによるものであります。固定資産は、前事業年度末に比べて68百万円増加し1,517百万円となりました。これは、ソフトウェア取得や、前払年金費用がそれぞれ増加する一方で、関係会社株式が減少したことによるものであります。この結果、総資産は前事業年度末に比べて606百万円増加し、5,325百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて116百万円増加し、1,421百万円となりました。これは主に、賞与引当金、前受金がそれぞれ増加する一方、買掛金が減少したことによるものです。固定負債は、前事業年度末に比べて117百万円増加し、816百万円となりました。これは主に長期借入金が増加したことによるものです。

この結果、負債は前事業年度末に比べて234百万円増加し、2,238百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて371百万円増加し、3,087百万円となりました。主な変動要因は、当期純利益を409百万円計上した一方で、配当金の支払により37百万円減少したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

(業績)

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」を参照

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」を参照

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、174,915千円であり、主なものは販売管理、生産管理基幹システムの更新投資であります。

2 【主要な設備の状況】

平成25年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社機能		—	—	166,744	166,744	75 [—]
青山本店 (東京都港区)	店舗設備	94,032	—	—	20,987	115,020	27 [—]
大阪店・大阪営業部 (大阪市中央区)	店舗設備	281	—	—	3,881	4,162	31 [—]
名古屋営業所 (名古屋市中区)	店舗設備	1,298	—	—	1,353	2,652	9 [—]
福岡店・福岡営業部 (福岡市中央区)	店舗設備	3,441	—	—	2,683	6,124	15 [—]
神奈川ストックセンター (横浜市鶴見区)	倉庫設備	—	—	—	717	717	8 [—]
製造本部 (群馬県伊勢崎市)	生産設備	316,962	5,116	294,286 (15,634)	5,326	621,692	38 [—]

- (注) 1 上記金額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、水道施設利用権、長期前払費用であります。なお、金額に消費税等は含まれておりません。
 2 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員の雇用人数であります。
 3 現在休止中の設備はありません。
 4 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備の内容は下記の通りであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	本社機能	73,614
青山本店 (東京都港区)	店舗設備	247,439
大阪店・大阪営業部 (大阪市中央区)	店舗設備	127,584

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

名称	台数	契約期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
店舗設備・ 本社備品	一式	5年	1,364	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,050,000
計	13,050,000

(注) 平成25年5月16日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株を10株に株式分割いたしました。当該株式分割に伴う定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は11,745,000株増加し13,050,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年3月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,091,100	4,091,100	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,091,100	4,091,100	—	—

(注) 平成25年5月16日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株を10株に株式分割いたしました。これにより株式数は、3,681,990株増加し発行済株式総数は4,091,100株となっております。また単元株式数は10株から100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日 (注)1	3,681,990	4,091,100	—	400,294	—	440,930
平成25年11月15日 (注)2	—	4,091,100	△300,294	100,000	—	440,930

(注) 1 平成25年5月16日開催の取締役会決議により、平成25年7月1日付で1株を10株に株式分割いたしました。これにより株式数は、3,681,990株増加し発行済株式総数は4,091,100株となっております。

2 平成25年9月27日開催の臨時株主総会決議により資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものがあります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	12	22	6	—	2,390	2,431	—
所有株式数(単元)	—	10	783	19,350	4,834	—	15,925	40,902	900
所有株式数の割合(%)	—	0.02	1.91	47.31	11.82	—	38.93	100.00	—

(注) 自己株式296,770株は、「個人その他」に2,967単元、「単元未満株式の状況」に70株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ユニマットライフ	東京都港区南青山2-12-14	1,880,880	45.97
カッシーナエスピーエイ (常任代理人 株式会社カッシーナ・イクスシー)	ヴィア ブズネリ 1 20036 メダ ミラノ (東京都港区南青山2-13-10)	480,000	11.73
高橋洋二	沖縄県宮古島市	207,120	5.06
高橋章恵	東京都渋谷区	49,100	1.20
C I X社員持株会	東京都港区南青山2-13-10	41,020	1.00
株式会社マラルンガ	東京都港区南青山2-12-14	33,700	0.82
楽天証券株式会社	東京都品川区東品川4-12-3	25,600	0.62
荻野祐一	群馬県前橋市	23,500	0.57
松本純一	神奈川県川崎市	20,200	0.49
野村證券株式会社	東京都千代田区大手町1-2-3	16,700	0.40
計	—	2,777,820	67.86

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式296,770株(7.25%)があります。

(注) 前事業年度末現在主要株主であった株式会社ユニマットホールディングは、平成25年4月1日付で株式会社ユニマットライフを吸収合併し、同日付けにて商号変更を行い株式会社ユニマットライフとなりました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 296,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,793,500	37,935	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	4,091,100	—	—
総株主の議決権	—	37,935	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カッシーナ・イクスシー	東京都港区南青山二丁目 13番10号	296,700	—	296,700	7.25
計	—	296,700	—	296,700	7.25

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	296,770	—	296,770	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つと認識し、安定的な配当をおこなうことを基本としつつ、事業環境、成長戦略ならびに業績などを総合的に勘案し、株主への配当をおこなってまいります。また、内部留保資金につきましては、商品開発のほか事業拡大のための設備投資等に使用してまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、株主総会決議により期末日を基準とした年1回の配当を行うことを基本とし、当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株につき20円の配当の実施を決定いたしました。

なお、当社は、期末配当に加えて会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成26年3月27日 定時株主総会決議	75,886	20

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月
最高(円)	3,710	4,200	3,880	3,800	9,400 ※940
最低(円)	2,100	2,225	2,050	2,838	3,210 ※321

(注) 1. 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

2. ※印は、株式分割(平成25年7月1日、1株→10株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	750	595	640	689	720	694
最低(円)	540	500	525	582	609	623

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役	会長	高橋 洋二	昭和18年3月6日生	昭和50年5月 平成9年6月 平成22年10月 平成23年3月	㈱丸とレディイングカンパニー (現㈱ユニマットライフ)設立 代 表取締役 (現任) ㈱カッシーナジャパン(現㈱カッシー ーナ・イクスシー)代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長 (現任)	(注2)	207,120
代表取締役	社長 執行役員	森 康 洋	昭和30年7月15日生	昭和53年4月 平成12年7月 平成13年8月 平成20年11月 平成22年11月 平成23年3月 平成24年1月	㈱レナウン入社 同社 執行役員 ㈱アクタス 代表取締役社長 ㈱グレーストーン 常務取締役 当社入社 執行役員副社長 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長執行役員 (現 任)	(注2)	8,000
取締役	管理部長	小林 要 介	昭和37年7月15日生	昭和60年4月 平成4年9月 平成13年9月 平成14年1月 平成14年12月 平成16年3月 平成22年3月 平成24年1月	トヨタ自動車㈱入社 キャダムシステム㈱入社 当社入社 経理総務部長 当社執行役員経理総務部長 当社執行役員管理本部長 当社取締役執行役員管理本部長 当社取締役管理本部長 当社取締役執行役員管理部長 (現 任)	(注2)	11,000
取締役	商品本部長	新美 弘 美	昭和40年5月31日生	平成元年4月 平成7年9月 平成11年6月 平成15年4月 平成20年1月 平成21年9月 平成22年3月 平成23年1月 平成24年1月 平成26年1月	㈱大沢商会入社 当社入社 当社名古屋営業所長 当社大阪店 店長 当社大阪エリアマネージャー 当社執行役員 リテール事業部長 当社取締役 リテール事業部長 当社取締役 第二営業本部長 当社取締役 執行役員営業本部長 当社取締役 執行役員商品本部長 (現任)	(注2)	3,700
取締役	営業本部長	八木 恒 治	昭和43年6月1日生	平成3年4月 平成13年4月 平成13年8月 平成15年3月 平成20年7月 平成21年9月 平成24年1月 平成26年1月 平成26年3月	㈱そごう入社 当社入社 当社大阪 店長 当社名古屋店 店長 当社名古屋エリアマネージャー 当社大阪エリアマネージャー 当社執行役員 大阪事業部長 当社執行役員 営業本部長 当社取締役 執行役員 営業本部長 (現任)	(注2)	1,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	パトリツィオ・マッティオリ	昭和32年12月18日	平成3年5月 平成9年7月 平成13年11月 平成21年4月 平成22年6月	オーバーシーズ・トレーディング・マネジメント社（オーストラリア）入社 業務部長 グッチーニ社（イタリア）入社 輸出部長 ポルトローナ・フラウ社（イタリア）入社 アジア営業本部長 ポルトローナ・フラウ・グループ社（イタリア）アジア・パシフィック営業統括本部長（現任） 当社取締役就任（現任）	(注2)	—
監査役 (常勤)	—	稲田英一郎	昭和54年2月10日生	平成13年10月 平成17年5月 平成18年9月 平成22年1月 平成22年3月	三優監査法人入社 公認会計士登録 株式会社CONSOLIX入社 稲田公認会計士事務所開業 当社常勤監査役（現任）	(注3)	—
監査役	—	沢栗 巖	昭和38年8月22日生	昭和63年2月 平成15年3月	横須賀久保田会計事務所（現税理士法人横須賀・久保田）入所 当社監査役（現任）	(注4)	—
監査役	—	山内森夫	昭和35年12月14日生	昭和59年4月 平成20年12月 平成24年5月 平成25年3月 平成25年4月 平成25年9月	㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 同行 法人審査第一部 上席審査役 ㈱ユニマットホールディング（現㈱ユニマットライフ）出向（執行役員） ㈱三井住友銀行 退行 ㈱ユニマットライフ取締役 グループ経営企画室長（現任） 当社監査役（現任）	(注5)	—
監査役	—	芦田幸一	昭和49年8月11日生	平成9年4月 平成16年11月 平成21年8月 平成23年8月 平成25年9月	㈱ユニマットライフ入社 ㈱ユニマットホールディング（現㈱ユニマットライフ）入社（現任） ㈱ユニマットそよ風 監査役 ㈱ユニマットそよ風 補欠監査役 当社監査役（現任）	(注5)	—
計							231,120

- (注) 1. 監査役稲田英一郎、沢栗巖、山内森夫、芦田幸一は、社外監査役であります。
2. 取締役の任期は、平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査役稲田英一郎の任期は、平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役沢栗巖の任期は、平成22年12月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役山内森夫、芦田幸一の任期は、臨時株主総会において選任決議があった平成25年9月27日から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、継続的な成長と発展を目指し、お客様、お取引先、株主、従業員などすべての関係者から支持、信頼され、ひいては企業価値を最大化するため、企業統治（コーポレート・ガバナンス）の充実に努めております。

ア) 企業統治の体制の概要及び採用理由

「取締役会」は、経営の基本方針、法令に定められた事項のほか経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する機関として、監査役も出席の上原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催しております。取締役会は取締役6名（有価証券報告書提出日現在）で構成されております。

「監査役会」は、常勤監査役1名を含む社外監査役4名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、取締役会をはじめとする社内の重要な会議に出席しあるいは取締役から受ける報告などを通じ、取締役及び取締役会の業務執行を監督するとともに、内部統制評価チーム及び会計監査人と連携し、監査機能の強化を図っております。当社の監査役は5名以下とすることを定款で定めております。

当社は、取締役会並びに社外監査役を含む監査役及び監査役会による経営監視を基本とする現体制が、業務の適正性及び効率性を確保するために有効であると判断しております。

イ) 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の適正を確保するため、上記体制による経営監視をおこなうとともに、諸規程を整備し部署及び職位毎に業務権限と責任を定め、適切な内部牽制と運用を確保しております。

ウ) リスク管理体制の整備状況

企業目的の達成を阻害する事項（リスク）の発生防止および発生したリスクへの対応等を行なうため「リスク管理規程」により管理部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者として任命し、当社全体の取り組みを網羅的・統括的に管理し、管理及び対処の状況は取締役会に報告することとしております。さらに、顧問弁護士に調査を依頼するなどの方法で、法的リスクを回避する体制をとっております。

② 内部監査及び監査役監査

主に内部統制の整備・運用状況の評価を実施するために社長直轄として内部統制評価チームが設置されており、管理部と連携の上コンプライアンスの状況及び内部統制の整備・運用状況を監査・評価し、定期的に取り締り会及び監査役に報告を行っております。

監査役は、監査役会において策定された監査の方針及び計画に基づき、取締役の職務の執行状況を監督しております。また、会計監査人の監査に立ち会うなどして会計監査人の職務の執行状況を監視し、その内容及び結果を監査役会に報告するほか、個別の課題等について情報及び意見の交換を行っております。また、内部統制評価チームから適宜報告を受け、情報および意見の交換を行い連携を深めております。なお、監査役 稲田英一郎氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任していませんが、社外監査役4名（有価証券報告書提出日現在）を選任し、中立的な経営への監視機能を強化しております。なお、当社と上記社外監査役との間に特別の利害関係はありません。また、社外監査役である沢栗巖氏は、東京証券取引所の定めに基づき同取引所へ独立役員として届け出ております。

④ 役員の報酬等

ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	68,885	68,885	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	—	—	—	1
社外役員	—	—	—	—	—	—

イ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ウ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

エ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役及び監査役の報酬については、企業業績と企業価値の継続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的として、各役員の職責に見合った報酬体系としております。

取締役の報酬は、会社業績に連動して決定することを方針とし、取締役会の委任を受けて社長が決定しております。

監査役の報酬は、その職務の独立性という観点から、業績連動を伴わない固定報酬とし、監査役会にて決定しております。

なお、上記取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認いただいた報酬の総額の範囲内に設定し、運用しております。

⑤ 株式の保有状況

ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 2 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 500 千円

イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、非上場株式であるため記載しておりません。

(当事業年度)

当社が保有する保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、非上場株式であるため記載しておりません。

ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、太陽A S G有限責任監査法人 大木智博氏(継続監査年数4年)、中村憲一氏(継続監査年数4年)であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他5名であります。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

ア) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

イ) 中間配当金

当社は、株主へ適時適正な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行なう旨、また、その決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
18,000	—	18,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度、当事業年度ともに、該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度、当事業年度ともに、該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の業務内容等を勘案し、監査法人との協議により監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)の財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に理解し、また会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報収集を行っています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,396,315	1,481,608
受取手形	※3 30,971	※3 29,039
売掛金	550,972	721,271
商品及び製品	867,665	979,170
未着商品	219,405	259,215
仕掛品	8,494	34,367
原材料及び貯蔵品	129,503	208,376
前渡金	1,874	7,145
前払費用	8,461	8,907
未収入金	56,875	79,620
その他	1,560	35
貸倒引当金	△1,100	△300
流動資産合計	3,270,999	3,808,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 1,088,446	※1 1,091,221
減価償却累計額	△645,202	△679,351
建物（純額）	443,244	411,870
構築物	※1 21,416	※1 21,416
減価償却累計額	△12,748	△14,196
構築物（純額）	8,667	7,220
機械及び装置	43,414	43,414
減価償却累計額	△37,256	△38,503
機械及び装置（純額）	6,157	4,910
車両運搬具	9,724	7,893
減価償却累計額	△9,278	△7,686
車両運搬具（純額）	446	206
工具、器具及び備品	199,334	232,691
減価償却累計額	△173,785	△181,333
工具、器具及び備品（純額）	25,549	51,357
土地	※1 294,446	※1 294,446
有形固定資産合計	778,511	770,011
無形固定資産		
ソフトウェア	30,941	137,471
その他	668	626
無形固定資産合計	31,610	138,097

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	500	500
関係会社株式	70,000	—
出資金	20	10
従業員に対する長期貸付金	223	3,257
長期前払費用	8,439	20,206
前払年金費用	—	27,630
差入保証金	※2 553,914	※2 554,021
その他	11,975	6,673
貸倒引当金	△6,660	△3,325
投資その他の資産合計	638,412	608,974
固定資産合計	1,448,533	1,517,083
資産合計	4,719,533	5,325,542
負債の部		
流動負債		
買掛金	558,073	420,481
短期借入金	150,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 57,960	※1 131,484
1年内償還予定の社債	60,000	92,000
未払金	246,012	309,802
未払費用	104,172	26,750
未払消費税等	7,803	11,635
前受金	111,748	191,704
前受収益	6,389	4,181
預り金	2,967	3,522
賞与引当金	—	180,000
流動負債合計	1,305,127	1,421,561
固定負債		
社債	240,000	232,000
長期借入金	※1 388,200	※1 532,208
退職給付引当金	20,408	—
長期未払金	50,661	50,661
その他	—	2,000
固定負債合計	699,269	816,869
負債合計	2,004,397	2,238,430

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	400,294	100,000
資本剰余金		
資本準備金	440,930	440,930
その他資本剰余金	—	300,294
資本剰余金合計	440,930	741,224
利益剰余金		
利益準備金	10,000	10,000
その他利益剰余金		
別途積立金	3,299,055	3,299,055
繰越利益剰余金	△1,325,637	△953,662
利益剰余金合計	1,983,417	2,355,393
自己株式	△109,505	△109,505
株主資本合計	2,715,136	3,087,111
純資産合計	2,715,136	3,087,111
負債純資産合計	4,719,533	5,325,542

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	5,313,849	6,257,451
売上原価		
製品期首たな卸高	101,667	81,336
当期製品製造原価	549,305	656,737
合計	650,972	738,074
製品期末たな卸高	81,336	92,585
製品売上原価	569,636	645,488
商品期首たな卸高	861,835	1,005,734
当期商品仕入高	2,105,256	2,507,280
合計	2,967,092	3,513,014
商品期末たな卸高	1,005,734	1,145,800
商品売上原価	※1 1,961,357	※1 2,367,214
売上原価合計	2,530,993	3,012,703
売上総利益	2,782,856	3,244,748
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	252,233	298,343
販売促進費	121,349	128,585
給料及び手当	675,852	687,487
賞与	151,770	83,201
賞与引当金繰入額	—	152,048
退職給付費用	38,399	59,788
地代家賃	625,338	629,419
減価償却費	70,850	64,748
貸倒引当金繰入額	700	△800
その他	※2 643,915	※2 731,066
販売費及び一般管理費合計	2,580,409	2,833,889
営業利益	202,447	410,859
営業外収益		
受取利息	152	130
為替差益	6,737	—
デリバティブ評価益	4,501	—
買掛金消却益	4,430	4,601
退職給付引当金戻入額	—	48,275
その他	3,184	4,741
営業外収益合計	19,007	57,749

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業外費用		
支払利息	11,813	8,869
社債利息	1,027	2,393
為替差損	—	19,021
社債発行費償却	10,074	1,859
その他	2,193	3,694
営業外費用合計	25,109	35,839
経常利益	196,345	432,769
特別損失		
固定資産除却損	※3 534	※3 456
本社移転費用	4,132	—
関係会社株式売却損	—	19,600
特別損失合計	4,666	20,056
税引前当期純利益	191,678	412,713
法人税、住民税及び事業税	5,417	2,794
法人税等合計	5,417	2,794
当期純利益	186,261	409,918

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	331,933	59.2	441,612	64.2
II 労務費		162,636	29.0	181,865	26.5
III 経費		66,033	11.8	64,203	9.3
当期総製造費用		560,603	100.0	687,681	100.0
期首仕掛品たな卸高		10,546		8,494	
合計		571,150		696,176	
期末仕掛品たな卸高		8,494		34,367	
他勘定振替高	※2	13,351		5,070	
当期製品製造原価		549,305		656,737	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
旅費及び交通費 (千円)	6,749	6,064
水道光熱費 (千円)	6,625	7,866
消耗品費 (千円)	5,696	7,010
修繕費 (千円)	6,717	4,828
減価償却費 (千円)	26,076	22,278

※2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
研究開発費 (千円)	9,479	2,461
販売促進費 (千円)	3,824	2,516
その他 (千円)	47	92
計	13,351	5,070

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	400,294	440,930	440,930	10,000	3,299,055	△1,473,955	1,835,099
当期変動額							
剰余金の配当						△37,943	△37,943
当期純利益						186,261	186,261
当期変動額合計	—	—	—	—	—	148,317	148,317
当期末残高	400,294	440,930	440,930	10,000	3,299,055	△1,325,637	1,983,417

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△109,505	2,566,818	2,566,818
当期変動額			
剰余金の配当		△37,943	△37,943
当期純利益		186,261	186,261
当期変動額合計	—	148,317	148,317
当期末残高	△109,505	2,715,136	2,715,136

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	400,294	440,930	—	440,930	10,000	3,299,055	△1,325,637	1,983,417
当期変動額								
資本金から剰余金への振替	△300,294		300,294	300,294				
剰余金の配当							△37,943	△37,943
当期純利益							409,918	409,918
当期変動額合計	△300,294	—	300,294	300,294	—	—	371,975	371,975
当期末残高	100,000	440,930	300,294	741,224	10,000	3,299,055	△953,662	2,355,393

(単位：千円)

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△109,505	2,715,136	2,715,136
当期変動額			
資本金から剰余金への振替			
剰余金の配当		△37,943	△37,943
当期純利益		409,918	409,918
当期変動額合計	—	371,975	371,975
当期末残高	△109,505	3,087,111	3,087,111

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年 1月 1日 至 平成25年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	191,678	412,713
減価償却費	96,926	87,027
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	700	△4,135
賞与引当金の増減額 (△は減少)	-	180,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△12,602	△20,408
受取利息及び受取配当金	△152	△130
支払利息	12,841	11,263
為替差損益 (△は益)	△1,547	1,901
固定資産除却損	534	456
デリバティブ評価損益 (△は益)	△4,501	-
売上債権の増減額 (△は増加)	120,197	△108,141
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△131,434	△256,061
仕入債務の増減額 (△は減少)	119,855	△142,862
未収入金の増減額 (△は増加)	△891	1,050
未払債務の増減額 (△は減少)	△12,021	△32,134
その他	10,696	△7,117
小計	390,277	123,419
利息及び配当金の受取額	152	130
利息の支払額	△12,717	△11,180
法人税等の支払額	△33,851	△4,162
法人税等の還付額	-	7,200
営業活動によるキャッシュ・フロー	343,861	115,407
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,000	△10,000
定期預金の払戻による収入	10,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	△53,206	△47,630
無形固定資産の取得による支出	△4,828	△108,955
関係会社株式の取得による支出	△70,000	-
差入保証金の差入による支出	△250,859	△1,646
差入保証金の回収による収入	44,877	1,532
長期前払費用の取得による支出	△646	△22,568
その他	△6,238	47,314
投資活動によるキャッシュ・フロー	△340,901	△131,953
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	90,000	△100,000
長期借入れによる収入	-	314,490
長期借入金の返済による支出	△57,960	△96,958
社債の発行による収入	300,000	162,000
社債の償還による支出	△200,000	△138,000
配当金の支払額	△37,794	△37,791
財務活動によるキャッシュ・フロー	94,245	103,740
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,547	△1,901
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	98,752	85,292
現金及び現金同等物の期首残高	1,287,563	1,386,315
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,386,315	※1 1,471,608

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品、仕掛品、原材料……移動平均法

未着商品……個別法

貯蔵品……最終仕入原価法

4 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物については定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

工具、器具及び備品 2～15年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年均等償却

5 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用処理しております。

6 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金または前払年金費用

従業員の退職金の支給に備えるため、当期末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しております。

なお、数理計算上の差異については発生時に費用処理しております。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない3ヶ月以内に期限の到来する短期的な投資であります。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成27年1月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。

(3) 当会計基準等の適用による影響

財務諸表作成時において財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
建物	325,363千円	297,068千円
構築物	8,667	7,220
土地	294,286	294,286
計	628,317	598,575

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	57,960千円	57,960千円
長期借入金	388,200	330,240
計	446,160	388,200

※2 関係会社に対する資産および負債

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
差入保証金	50,000千円	151,512千円

※3 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	19,822千円	3,285千円

※4 偶発債務

当事業年度（平成25年12月31日）

当社が加入する東京都家具厚生年金基金は、平成25年9月10日開催の代議員会で特例解散の方針を決議いたしました。これにより、当該解散による費用が発生する場合がありますが、代行部分積立不足額が未確定であるため、当社にかかる影響額は、現時点では合理的に算定する事ができません。

（損益計算書関係）

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切り下げ額

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
売上原価	17,828千円	13,235千円

※2 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	25,999千円	25,470千円

※3 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
建物	0千円	196千円
車両運搬具	24	91
工具、器具及び備品	509	167
合計	534	456

※4 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
営業取引	一千円	283,519千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	409,110	—	—	409,110

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	29,677	—	—	29,677

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月29日 定時株主総会	普通株式	37,943	100	平成23年12月31日	平成24年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	37,943	100	平成24年12月31日	平成25年3月29日

当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	409,110	3,681,990	—	4,091,100

(注) 当事業年度増加株式数3,681,990株は、平成25年7月1日付の株式分割(1株につき10株の割合)による増加であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	29,677	267,093	—	296,770

(注) 当事業年度増加株式数267,093株は、平成25年7月1日付の株式分割(1株につき10株の割合)による増加であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年3月28日 定時株主総会	普通株式	37,943	100	平成24年12月31日	平成25年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	75,886	20	平成25年12月31日	平成26年3月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
現金及び預金	1,396,315千円	1,481,608千円
預金期間が3か月超の定期預金	△10,000	△10,000
現金及び現金同等物	1,386,315	1,471,608

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	9,668	8,379	1,289

(単位：千円)

	当事業年度 (平成25年12月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
1年以内	1,352	—
1年超	—	—
合計	1,352	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
支払リース料	2,046	1,364
減価償却費相当額	1,933	1,289
支払利息相当額	54	11

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主に事業計画に照らし必要な資金は銀行借入により調達しており、余資については安全性の高い金融資産で運用しております。一方で、デリバティブ取引については、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを回避するために必要に応じて為替予約取引等を利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してリスクをヘッジしております。

借入金及び社債は主に営業取引にかかる運転資金の確保及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。なお、借入金及び社債は流動性リスクに晒されております

が、金利は固定金利を採用しており、金利変動リスクはありません。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替変動リスクの回避を目的とした為替予約取引等であり、取引相手先の信用リスクおよび為替変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権につきましては、与信管理規程に従い取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建営業債権債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約取引等を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限等を定めたデリバティブ管理規則に従い管理部において、執行・管理が行われております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務並びに借入金及び社債については、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、管理本部が月次で資金繰り計画を作成・更新し、手元流動性を適正に管理することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等についてはその金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（平成24年12月31日）

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表に含めておりません。（(注2)参照）。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,396,315	1,396,315	—
(2) 受取手形	30,971		
貸倒引当金（※1）	△53		
受取手形（純額）	30,917	30,917	—
(3) 売掛金	550,972		
貸倒引当金（※1）	△946		
売掛金（純額）	550,026	550,026	—
資産計	1,977,260	1,977,260	—
(1) 買掛金	558,073	558,073	—
(2) 短期借入金	150,000	150,000	—
(3) 社債（※2）	300,000	300,000	—
(4) 長期借入金（※3）	446,160	443,274	△2,885
負債計	1,454,233	1,451,347	△2,885

(※1) 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 1年以内償還予定の社債を含んでおります。

(※3) 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、及び(3) 売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1) 買掛金、及び(2) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、及び(4) 長期借入金

社債及び長期借入金については、元利金の合計額を、同様の社債の発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	553,914

賃貸期間の延長可能な契約に係る差入保証金については、割引将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項に含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,000	—	—	—
受取手形	30,971	—	—	—
売掛金	550,972	—	—	—
合計	591,943	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	150,000	—	—	—	—	—
社債	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	—
長期借入金	57,960	57,960	57,960	57,960	57,960	156,360
合計	267,960	117,960	117,960	117,960	117,960	156,360

当事業年度（平成25年12月31日）

平成25年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは、次表に含めておりません。（(注2)参照）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,481,608	1,481,608	—
(2) 受取手形 貸倒引当金（※1） 受取手形（純額）	29,039 △10 29,028	29,028	—
(3) 売掛金 貸倒引当金（※1） 売掛金（純額）	721,271 △260 721,010	721,010	—
資産計	2,231,648	2,231,648	—
(1) 買掛金	420,481	420,481	—
(2) 短期借入金	50,000	50,000	—
(3) 社債（※2）	324,000	324,000	—
(4) 長期借入金（※3）	663,692	660,797	△2,894
負債計	1,458,173	1,455,278	△2,894

（※1） 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2） 1年以内償還予定の社債を含んでおります。

（※3） 1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、及び(3)売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。なお、受取手形及び売掛金については、信用リスクを個別に把握することが極めて困難なため、貸倒引当金を信用リスクと見做し、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。

負 債

(1)買掛金、及び(2)短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債、及び(4)長期借入金

社債及び長期借入金については、元利金の合計額を、同様の社債の発行又は新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
差入保証金	554,021

貸貸期間の延長可能な契約に係る差入保証金については、割引将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価等に関する事項に含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,000	—	—	—
受取手形	29,039	—	—	—
売掛金	721,271	—	—	—
合計	760,310	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	50,000	—	—	—	—	—
社債	92,000	92,000	80,000	60,000	—	—
長期借入金	131,484	131,484	120,404	98,160	69,270	112,890
合計	273,484	223,484	200,404	158,160	69,270	112,890

(有価証券関係)

前事業年度（平成24年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度（平成25年12月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前事業年度（平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び総合設立型厚生年金基金制度を採用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
年金資産の額(百万円)	74,712	82,187
年金財政計算上の給付債務の額(百万円)	127,871	134,405
差引額(百万円)	△53,159	△52,218

(2) 制度全体に占める提出会社の掛金拠出割合

前事業年度 0.766% (平成24年12月31日現在)

当事業年度 0.753% (平成25年12月31日現在)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、運用損の発生等によるものであります。

なお、上記(2)の割合は提出会社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	148,651	149,977
(2) 年金資産(千円)	128,242	177,607
(3) 前払年金費用(千円)	—	27,630
(4) 退職給付引当金(千円)	△20,408	—

(注) 総合設立型基金である東京都家具厚生年金基金については、提出会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付引当金の計算に含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
退職給付費用(千円)	44,698	20,622
(1) 勤務費用(千円)	16,272	16,616
(2) 利息費用(千円)	1,620	1,635
(3) 期待運用収益(千円)	△1,142	△1,282
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	△13,335	△48,275
(5) 総合設立型厚生年金基金拠出額(千円)	41,284	51,929

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2) 割引率

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1.1%	1.1%

(3) 期待運用収益率

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1.0%	1.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数 発生時費用処理

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
繰延税金資産		
長期未払金	18,237千円	18,795千円
未払費用	33,815	70,920
商品評価損	7,127	5,586
退職給付引当金	7,347	—
減損損失	36,061	31,602
前受収益	1,405	952
未払事業所税	3,819	1,902
未払社会保険料	4,829	10,255
ゴルフ会員権評価損	5,330	6,160
投資有価証券評価損	1,079	1,113
貸倒引当金	2,815	—
繰越欠損金	720,196	580,108
小計	842,065	727,396
評価性引当額	△842,065	△714,936
繰延税金資産合計	—	12,460
繰延税金負債		
未収事業税	—	△1,955
前払年金費用	—	△10,505
繰延税金負債合計	—	△12,460
繰延税金資産(負債)の純額	—	—

2 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
法定実効税率	41.0%	39.4%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	1.5%	0.3%
住民税均等割	1.5%	0.7%
同族会社の留保金課税	1.4%	—
評価性引当額の増減	△42.6%	△39.7%
その他	△0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.8%	0.7%

3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成25年11月15日を効力発生日として、資本金の額を400百万円から100百万円に減額したことにより、資本金の額に基づき適用される税率が一部変更されることになりました。また、平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これらに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率は、一時差異等に応じて以下の通りとなります。

平成25年1月1日から平成27年12月31日 39.40%

平成28年1月1日以降 37.10%

この税率の変更による繰延税金資産の純額及び当事業年度に費用計上される法人税等調整額の金額に影響はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)

関連会社が無いため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

当社は、店舗の不動産賃貸契約に基づき、店舗の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において移転する予定も無いことから、資産除去債務を合理的に見積もることが困難であるため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社は家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

当社は家具インテリア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千EUR/ 千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	カッシーナ社	イタリア国ミラノ	15,975	家具製造販売	(被所有)直接12.6	商品の仕入	商品等の仕入 (未着商品を含む)	829,588	買掛金	170,627
							サンプル品等購入	2,262		
							ロイヤリティの支払	55,644	未払金	15,221
主要株主	㈱ユニマツトホールディング	東京都港区	100,000	資産管理会社、不動産業	(被所有)直接35.9	役員の兼任	店舗賃借	326,802	—	—
							保証金の差入	151,512	差入保証金	151,512
主要株主	㈱ユニマツトライフ	東京都港区	5,641,750	オフィスコーヒーサービス及びレンタル事業	(被所有)直接13.6	役員の兼任	保証金の差入	200,000	差入保証金	200,000

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は一般取引条件と同様にまたは市場価格等を勘案し決定しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千EUR/ 千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	(株)ユニマ ットライフ	東京都 港区	100,000	コーヒ ー・紅 茶・清 涼飲 料水・ 食品 日用 品雑 貨の 販売等	(被所有) 直接49.5	役員の兼任	保証金の差入	151,512	差入保証 金	151,512
主要株 主	カッシー ナ社	イタリ ア国ミ ラノ	15,975	家具製 造販 売	(被所有) 直接12.6	商品の仕入	商品等の仕入 (未着商品を含 む)	887,947	買掛金	131,848
							サンプル品等購 入	4,020		

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は市場価格等を勘案し決定しております。

(2)財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会 社	(株)ユニマ ット不動 産	東京都 港区	250,000	不動産業	(所有) 直接14.0	役員の兼任	保証金の差入	50,000	差入保証 金	50,000

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は一般取引条件と同様にまたは市場価格等を勘案し決定しております。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

該当事項はありません。

(3)財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及 びその 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	(株)マラ ルンガ	東京都 渋谷区	100,000	不動産業	(被所有) 直接0.8	—	保証金の差入	200,000	差入保証 金	200,000

(注) 1 上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は市場価格等を勘案し決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社ユニマツライフは、その発行する有価証券を金融商品取引所に上場していません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり純資産額	715円58銭	813円61銭
1株当たり当期純利益金額	49円09銭	108円03銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(注) 1 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

- 2 平成25年7月1日に普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

項目	前事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	当事業年度 (自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	186,261	409,918
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	186,261	409,918
普通株式の期中平均株式数(株)	3,794,330	3,794,330
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年12月31日)	当事業年度 (平成25年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,715,136	3,087,111
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,715,136	3,087,111
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,794,330	3,794,330

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)ソーア	10	500
		(株)デザイントープ	60	0
計			70	500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,088,446	3,075	300	1,091,221	679,351	34,252	411,870
構築物	21,416	—	—	21,416	14,196	1,447	7,220
機械及び装置	43,414	—	—	43,414	38,503	1,247	4,910
車両運搬具	9,724	—	1,830	7,893	7,686	153	206
工具、器具及び備品	199,334	47,277	13,920	232,691	181,333	21,362	51,357
土地	294,446	—	—	294,446	—	—	294,446
有形固定資産計	1,656,782	50,352	16,051	1,691,084	921,072	58,463	770,011
無形固定資産							
ソフトウェア	100,177	124,563	5,983	218,757	81,285	18,033	137,471
その他	877	—	—	877	251	41	626
無形固定資産計	101,055	124,563	5,983	219,634	81,537	18,075	138,097
長期前払費用	25,768	22,568	21,427	26,908	6,702	10,448	20,206

(注) 1 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	福岡店ファブリックコーナー内装工事	3,075 千円
工具、器具及び備品	社内システム用サーバー取得	20,578
	各拠点電話設備機器老朽更新	4,750
ソフトウェア	新基幹システム更新	121,068

2 当期減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

車両運搬具	社有車除却	1,830 千円
工具、器具及び備品	パソコン除却	7,701
	サーバー除却	4,600

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第8回無担保 普通社債	平成24年 9月10日	300,000	240,000 (60,000)	0.69	無担保社債	平成29年 9月8日
第9回無担保 普通社債	平成25年 3月25日	—	84,000 (32,000)	0.59	無担保社債	平成28年 3月25日
合計	—	300,000	324,000 (92,000)	—	—	—

(注) 1 () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
92,000	92,000	80,000	60,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	150,000	50,000	1.000	—
1年以内に返済予定の長期借入金	57,960	131,484	1.096	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	388,200	532,208	1.186	平成27年1月4日～ 平成34年3月15日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	596,160	713,692	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	131,484	120,404	98,160	83,760

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,760	3,625	3,502	4,258	3,625
賞与引当金	—	180,000	—	—	180,000

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権及び個別引当債権の洗替によるものであります。

2 賞与引当金については、前事業年度末は確定債務として未払費用に計上したため、期首残高はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,620
預金	
当座預金	922,348
普通預金	532,452
外貨預金	10,540
別段預金	646
定期預金	10,000
計	1,475,987
合計	1,481,608

b 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱岡村製作所	9,989
高島屋スペースクリエイツ㈱	7,500
㈱多山文具	4,067
㈱乃村工藝社	3,300
その他	4,182
合計	29,039

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成26年1月 満期	4,642
" 2月 "	5,149
" 3月 "	9,286
" 4月 "	9,960
合計	29,039

c 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井デザインテック(株)	157,030
(株)三越伊勢丹	48,826
(株)そごう・西武	34,858
コクヨファニチャー(株)	34,412
(株)大丸松坂屋百貨店	30,689
(株)スーパープランナーズ	28,267
その他	387,185
合計	721,271

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
550,972	6,570,324	6,400,025	721,271	89.9	35.3

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

d 商品及び製品

区分	金額(千円)
CASSINA	509,448
IXC-EDITION	131,315
EAST BY EASTWEST	57,060
INTERSTUHL	24,719
DESALTO	20,966
その他	235,662
計	979,170

e 未着商品

区分	金額(千円)
CASSINA	225,084
DESALTO	14,568
DEDAR	4,539
FIAM ITALIA	3,797
その他	11,225
計	259,215

f 仕掛品

区分	金額(千円)
CASSINA	30,543
IXC-EDITION	2,107
LIVING DIVANI	68
その他	1,648
合計	34,367

g 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
主要材料	201,909
補助材料	3,873
計	205,783
貯蔵品	
カタログ	369
その他	2,223
計	2,593
合計	208,376

h 差入保証金

区分	金額(千円)
(株)マラルンガ (注) 1	200,000
(株)ユニマツトライフ (注) 2	151,512
日本生命保険相互会社 (注) 3	124,820
(株)ユニマツトリバティアー (注) 4	50,000
その他 (注) 5	27,688
合計	554,021

- (注) 1 本社用保証金
2 青山本店用保証金
3 大阪店用保証金
4 青山本店増床用保証金
5 店舗、駐車場他用敷金もしくは保証金

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
カッシーナ社	131,848
ミドリ安全㈱	22,950
協伸㈱	20,748
㈱ヒノキ工芸	14,881
(有)椅子徳製作所	14,502
その他	215,552
合計	420,481

b 未払金

相手先	金額(千円)
㈱エヌ・ティ・ティ・ロジスコ	29,970
㈱東和ロジテック	24,643
港年金事務所	24,612
㈱オービック	18,868
㈱エバラ物流	18,672
その他	193,035
合計	309,802

c 長期借入金

区分	金額(千円)
㈱群馬銀行	330,240
㈱三井住友銀行	146,400
㈱りそな銀行	55,568
合計	532,208

(3) 【その他】

①事業年度終了後の状況

特記事項はありません。

②当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,340,969	2,796,034	4,343,128	6,257,451
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	54,699	89,660	197,032	412,713
四半期(当期)純利益金額 (千円)	43,399	70,060	160,232	409,918
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	11.44	18.46	42.23	108.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.44	7.03	23.76	65.81

③重要な訴訟事件等

特記事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 http://www.cassina-ixc.jp/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第34期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)平成25年3月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第34期(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)平成25年3月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び四半期報告書の確認書

第35期第1四半期(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)平成25年5月8日関東財務局長に提出

第35期第2四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)平成25年8月9日関東財務局長に提出

第35期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)平成25年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号（親会社及び主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成25年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成25年9月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年3月27日

株式会社カッシーナ・イクスシー
取締役会 御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大木 智博	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中村 憲一	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カッシーナ・イクスシーの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カッシーナ・イクスシーの平成25年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

偶発債務に記載されているとおり、会社が加入する「東京都家具厚生年金基金」は、平成25年9月10日開催の代議員会において、特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カッシーナ・イクスシーの平成25年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社カッシーナ・イクスシーが平成25年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。